



新たな発見とともに河和田を巡ろう!!

まずはここから…

うるしの里橋



欄干も、漆器の町・河和田にふさわしい色合い

河和田地区西袋町の天神川に「うるしの里橋」が架かりました。これは、同町にあるうるしの里会館から、漆器の職人工房や販売店、さらに賑わい交流施設が点在する河和田町・中道通りへ回遊できるようにと建設され、今年3月に完成しました。



かわだの伝説「白すり岩」

この橋を渡ると、右手に大きな丸い岩が2つ重なって見え、地元では石臼に似ていることから、「臼すり岩」と呼ばれています。

昔、この付近にすむタヌキが、人がここを通るたびに2つの岩がグルグル回っているかのように見せかけ、いたずらをしたという伝説が残っています。

河和田地区のあちこちで、こうした伝説“口碑”を鯛の形をした看板に記して遺しています。来る9月には、うるしの里会館周辺で町歩きのイベントが企画されています。散策ついでに、いくつの口碑伝説に出合えるか。河和田の歴史探訪も楽しいかも…。

それより、なぜ看板が鯛の形かって？それは河和田の地形にヒントがあるよ（笑）

この条例公布に先立ち、政府は前年に農民自身に土地の所有者・所在・種類・面積・収穫高・土地代金を申告させることで地価を決めようとした。しかし、自己申告制では全国一律公平な租税徴収は難しく、結局は自己申告による算定額は否定され、地価は強制的に決められます。

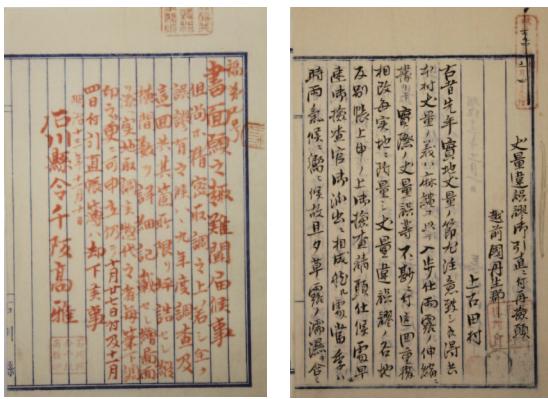
結果、旧税額を上回る租税を課された全国の村々は政府の決定に不服を申

受け、安定した財源の確保は困難でした。政府はこの問題を解決し、近代的な税制を確立するため、明治六年（一八七三）、現物納を改めて金納とし、地価をもとに納税額を決める地租改正条例を公布します。

江戸時代までは領主の権限で農民から生産物を徴収することで税制は成立していました（年貢）。しかし、この方法は天候や米価変動の影響を大きく受け、安定した財源の確保は困難でした。政府はこの問題を解決し、近代的な税制を確立するため、明治六年（一八七三）、現物納を改めて金納とし、地価をもとに納税額を決める地租改正条例を公布します。

明治一二年、ついに政府は地租改正の再調査を布達しますが、未だ地価は下がらず、明治二〇年頃まで改正事業は続けられていきました。

（文化課 藤田 彩）



石川県より再調査願却下通知 上石田村より地租改正再調査願
(上石田区有文書)

ふるさと散歩道

第248回

し立て、地租改正反対運動を巻き起こしました。鯖江市域でも日野川流域の水損地等を抱える村々が不服を申し立ており、広まりを見せていました自由民権運動の高まりとともに法理闘争に発展しました。

明治一二年、ついに政府は地租改正の再調査を布達しますが、未だ地価は下がらず、明治二〇年頃まで改正事業は続けられていきました。